

半期報告書

(第25期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

株式会社イーエムシステムズ

大阪市淀川区宮原三丁目5番24号

(941438)

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	12
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	13
2. 株価の推移	14
3. 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1. 中間連結財務諸表等	16
(1) 中間連結財務諸表	16
(2) その他	40
2. 中間財務諸表等	41
(1) 中間財務諸表	41
(2) その他	54
第6 提出会社の参考情報	55
第二部 提出会社の保証会社等の情報	56

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年12月19日
【中間会計期間】	第25期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社イーエムシステムズ （商号 株式会社EMシステムズ）
【英訳名】	EM SYSTEMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國光 浩三
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原三丁目5番24号
【電話番号】	06（6397）1888（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 中尾 光宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原三丁目5番24号
【電話番号】	06（6397）1888（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 中尾 光宏
【縦覧に供する場所】	株式会社イーエムシステムズ東京支店 （東京都港区芝一丁目7番17号 住友不動産芝ビル3号館） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（千円）	4,401,878	5,545,175	5,613,470	9,573,961	11,395,361
経常利益（千円）	516,386	823,024	639,141	1,280,688	1,763,044
中間（当期）純利益（千円）	273,966	455,098	362,508	745,894	995,961
純資産額（千円）	3,423,057	6,650,814	7,393,557	6,248,218	7,206,501
総資産額（千円）	10,039,657	10,266,739	12,764,720	9,906,065	11,111,715
1株当たり純資産額（円）	495.67	828.45	918.74	786.54	896.47
1株当たり中間（当期）純利益（円）	39.67	57.55	45.71	102.43	125.82
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	56.70	45.06	101.30	123.79
自己資本比率（％）	34.1	63.9	57.1	63.1	64.0
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	272,625	133,362	362,285	1,195,348	714,482
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△171,514	△1,091,737	△2,649,849	△239,547	△1,153,271
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△132,519	297,602	1,619,471	△1,399,437	334,902
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	1,768,609	695,608	584,402	1,356,381	1,252,495
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	391 (17)	433 (24)	466 (30)	408 (18)	430 (32)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第23期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第24期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	3,365,136	4,277,538	4,169,118	7,341,424	8,742,802
経常利益 (千円)	491,968	816,950	562,233	1,240,822	1,678,219
中間 (当期) 純利益 (千円)	258,973	451,148	318,389	720,135	947,552
資本金 (千円)	389,209	1,567,808	1,572,371	1,563,209	1,571,458
発行済株式総数 (株)	6,906,750	7,919,350	7,931,850	7,906,750	7,929,350
純資産額 (千円)	3,314,057	6,527,097	7,181,263	6,128,452	7,038,326
総資産額 (千円)	9,409,386	9,598,432	11,931,216	9,247,387	10,344,705
1株当たり純資産額 (円)	479.89	812.83	891.98	771.39	875.26
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	37.50	57.05	40.15	98.74	119.70
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	—	56.21	39.57	97.65	117.78
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	15.00	23.00
自己資本比率 (%)	35.2	67.1	59.3	66.3	67.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	283 (17)	314 (23)	346 (26)	285 (18)	318 (29)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第23期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第24期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	346 (26)
調剤薬局事業	120 (4)
合計	466 (30)

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	346 (26)
---------	----------

(注) 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益が堅調さを維持する中で民間設備投資の増加や雇用環境の改善が見られ、個人消費も緩やかに改善を続けるなど、景気は上昇基調で推移しました。一方、サブプライムローンによる米国経済減速の影響や原油等の値上がり、また年金問題への先行き不透明感が心理的に影響を及ぼしており、個人消費につきまちは低調な状態が続いております。

このような経済状況のもとで、当社の主要販売先であります調剤薬局を取り巻く環境といたしましては、平成18年4月実施の医療制度改正による処方長期化の影響により、収益環境の悪化が進行しつつある状況です。さらに、平成20年4月施行予定の医療制度改正では、後期高齢者の外来診療の包括払い制度など大きな制度変更が予測されており、調剤薬局が設備投資を慎重に見極める局面にきております。また、ドラッグストア業界では調剤薬局併設型店の増加や、地域密着型調剤薬局の大規模調剤薬局チェーンやドラッグストアとの資本・業務提携、さらに総合商社も業界再編に参入してきており、生き残り競争がますます激化しております。

一方医薬分業率は、全国平均で平成18年2月の55.6%から平成19年2月の58.2%となり、分業率は大幅に増加しました。また、通年を通して全国平均で平成17年度の54.1%から平成18年度の55.8%となり、伸び率は緩やかなものの市場は拡大を続けております。

このような状況の中、当社グループは、変革する医療業界におきましてIT技術を駆使したソリューションを提供することで、医療サービスの向上を引き続き支援、リードしてまいります。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高5,613百万円（前年同期比1.2%増）、経常利益639百万円（同22.3%減）、中間純利益362百万円（同20.3%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業

当中間期につきましては、前第4四半期より施策として「R e c e p t y」への自社リプレースを推し進めておりましたが、製品買替えよりソフト保守契約をする傾向が強くと見られ、当第1四半期には自社リプレースの販売件数鈍化が見られました。このような状況のもと、第2四半期から新たなキャンペーンを実施し自社リプレースを促進した結果、9月には単月で過去最高を超える販売金額及び件数を獲得しました。しかしながら、度重なる医療制度改革や、平成20年4月施行予定の医療制度改正が調剤薬局の新規開局や買い控えに影響を及ぼし、他社リプレースは堅調に推移した反面、第1四半期の落ち込みを回復するには至りませんでした。

医療制度改正の影響を受け収益確保が厳しくなりつつある中で、調剤薬局はコスト管理やさらなる付加価値の提供を求めており、服薬指導支援システム「N a v i t y」についても前中間期と同等の導入実績を維持しております。前期より稼動しております「EMフィールドコミュニケーションセンター」（非対面営業センター）についても、引き続き順調な活動を展開しております。

前期7月から大阪・東京で展開している「R e c e p t yオペレーション教室」（お客様に弊社にきていただき、スクール形式による操作指導の実施）については、上半期より福岡でも開始しインストラクションの効率化を図っております。しかしながら、業務効率化のために進めておりましたシステムの出荷・納品センター集中化プロジェクト（ESプロジェクト）につきましては、協力会社の技術習得の遅れにより当初予定しておりました導入スケジュールが大幅に遅れる結果となり、下半期から新体制での再構築を目指し準備を進めております。

ネットワーク事業につきましては、平成21年4月より調剤薬局に対して段階的に義務化されるレセプトの全面オンライン化に向けて、新製品「レセプトオンライン請求スターターキット」の発売を7月に開始し、オンライン化に向けて推進を図っておりますが、一方で厚生労働省発行の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第2版」と「レセプトオンライン請求に係るセキュリティに関するガイドライン」との整合をとるための動きが当社の予測より遅れが生じており、システム販売を加速させるまでには至っていないのが現状であります。なお、このガイドラインの不整合性については、下半期には解消されると見込んでおります。

一方、情報ビジネスの具現化として、東京大学医学部付属病院が主催する「病薬連携に関する共同研究」への参画や、国立感染症研究所と「処方情報に基づく症候群サーベイランスシステム」の構築に関する共同研究も開始しており、今後も当社のデータセンターを活用した病診薬連携や、データセンターに蓄積された処方情報を活用した地域医療への貢献をより一層推進してまいります。

医科システム事業につきましては、調剤薬局事業の販売チャネルを有効活用し、他社リプレース案件の獲得に向けて取り組んでおり、案件や受注獲得も出始めております。しかしながら、関係構築から販売までに時間を要することから、既存の販売チャネル（医薬品卸企業）へのアプローチも再度強化しておりますが、「EMフィールドコミュニケーションセンター」（非対面営業センター）の活動を医科システム事業にも展開し、積極的に取り組んでおります。

平成17年2月に取得した土地の有効活用につきましては、上物建設工事が順調に進んでおり平成20年3月にビルの竣工を迎える予定です。テナントの誘致については、医療関連を中心とした優良企業との入居契約も数フロアー締結しております。また、テナント候補からの入居申込書も数件受理しており、ビル竣工まで交渉を続けテナント需要に対応してまいります。

この結果、売上高4,169百万円（前年同期比2.5%減）、営業利益541百万円（同33.2%減）となりました。

② 調剤薬局事業

調剤薬局事業においては、医療制度改正の影響はあるものの、医療サービスの向上に努めており堅調に推移しております。4月から梅田北店に新たにオープンしました鍼灸・整骨店舗（店名：祥明）は、調剤薬局・漢方薬局・鍼灸整骨院が相乗効果をもたらし、順調な立ち上がりを見せております。調剤薬局全体を取り巻く環境としましては、度重なる医療制度改革の影響により収益確保が求められております。また、長期投薬処方も引き続き増加しており1枚当たりの処方箋単価は増加しております。株式会社祥漢堂としましては、薬剤師教育に注力し技術料を獲得することで、収益の確保に努めております。また、「祥漢堂 健康友の会（祥友会）」の会員に向けた会誌「祥友会通信」を通じて、漢方や健康に関する様々な情報の提供を行なうとともに、健康相談から在宅訪問・施設訪問等を取り入れ、地域の医療ニーズに応じたサービスを引き続き推進しております。

この結果、売上高1,453百万円（前年同期比12.2%増）、営業利益74百万円（同360.6%増）となりました。

なお、上記セグメント別の売上高及び営業利益は、内部利益消去前の金額であります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少及び短期借入金による収入により大きく増加しましたが、法人税等の支払い、有形固定資産の取得による支出及び配当金の支払いが増加したことにより、前中間連結会計期間末に比べ111百万円減少し、当中間連結会計期間末は584百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は362百万円（前年同期は133百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益637百万円、売上債権の減少237百万円及び法人税等の支払い591百万円を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は2,649百万円（前年同期は1,091百万円の支出）となりました。これは主に、新本社ビル工事による有形固定資産の取得2,475百万円を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,619百万円（前年同期は297百万円の収入）となりました。これは主に、新本社ビル工事払込資金調達による短期借入金の増加1,800百万円及び配当金の支払いによる182百万円を反映したものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	1,384,158	97.8
調剤薬局事業	952,533	107.6
合計	2,336,691	101.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）	
調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	調剤システム	3,414,217	96.2
	医科システム	75,192	69.1
	ネットワークシステム	155,859	115.5
	サプライ	358,151	99.7
	保守サービス	157,047	157.1
計	4,160,468	97.9	
調剤薬局事業	1,453,002	112.2	
合計	5,613,470	101.2	

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
株式会社メディセオメディカル	674,866	12.2	760,497	13.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、躍動、進化する医療分野において、IT技術を活用し医療情報の一元化を進めることで現在の高度情報化社会に対応してまいります。今後も当社グループが継続的に発展していくためには、最新の技術を取り入れたソフトウェア開発を継続的に行うことが不可欠であります。特に、医療分野、とりわけ当社グループが注力している調剤薬局業界において、さらなる競争力を高めていくために、「調剤薬局業務の効率化と患者サービスの向上」を常に考えて研究開発活動に取り組んでおります。

主力製品「R e c e p t y」の後継機となる次期システムの開発は今期7月に終了し、商品化に向けての取り組みを開始いたしました。また、ASPを活用した患者情報サービスの新製品を10月に発売しており、今後も新たなサービスの製品化を目指し、システム向上を図っております。調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業における当中間連結会計期間の研究開発費の総額は97,946千円となっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,550,000
計	16,550,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月19日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,931,850	7,939,850	東京証券取引所 市場第二部	—
計	7,931,850	7,939,850	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社並びに当社の子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成16年6月29日の第21期定時株主総会において特別決議されたものであります。

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,246	1,166
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124,600	116,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	730(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 730 資本組入額 365	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 払込金額は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込金額の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する払込金額に変更されるものとする。

2. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」とする。)は、権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。
ただし、任期満了、定年による退職者及び当社取締役会の承認を得た者は、引き続き新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
- (3) その他の権利行使の条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところとする。
3. 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の第23期定時株主総会において特別決議されたものであります。

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	436	436
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,600	43,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月20日 至平成53年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	(注)2
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. (1) 対象者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、新株予約権者が上記の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人のうち、新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

(3) この他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2. 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の第23期定時株主総会において特別決議されたものであります。

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	539	539
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,900	53,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,573(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,573 資本組入額 1,287	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

2. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了、定年による退職者及び当社取締役会の承認を得た者は、引き続き新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
- (3) その他権利行使の条件は、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところとする。
3. 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年4月1日 ～平成19年9月30日 (注)1	2,500	7,931,850	912	1,572,371	912	1,543,475

(注) 1. 新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 平成19年10月1日から平成19年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,920千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
國光 浩三	兵庫県芦屋市	2,456	30.96
國光 宏昌	兵庫県芦屋市	923	11.64
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	660	8.32
青山 明	東京都杉並区	332	4.19
EMシステムズ従業員持株会	大阪市淀川区宮原3-5-24	156	1.97
ゴールドマン・サックス・インター ナショナル (常任代理人ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB. U.K (東京都港区六本木6-10-1)	143	1.81
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	141	1.77
エムエルアイ イーエフジー ノン コラテラル ノントリーティ カス トディー アカウント (常任代理人メリルリンチ日本証券 株式会社)	20 FARRINGDON ROAD LONDON EC1M 3NH P. O. BOX 293 (東京都中央区日本橋1-4-1)	107	1.35
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ンツ イー アイエスジー (常任代理人株式会社三菱東京UF J銀行決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB. UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	105	1.33
ユナイテッド ネーションズ フォ ーザ ユナイテッド ネーション ズ ジョイント スタッフ ペンシ ョン ファンド ア ユーエヌ オ ーガン (常任代理人香港上海銀行東京支 店)	1DAG HAMMARSKJOLD PLAZA 885 2ND AVENUE. 4TH FLOOR. P. O. BOX 5037 NEW YORK. NY 10017 (東京都中央区日本橋3-11-1)	94	1.19
計	—	5,122	64.58

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,929,900	79,299	—
単元未満株式	普通株 1,050	—	—
発行済株式総数	7,931,850	—	—
総株主の議決権	—	79,299	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イーエムシステムズ	大阪市淀川区宮原三丁目5番24号	900	—	900	0.01
計	—	900	—	900	0.01

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,690	2,430	2,220	2,020	1,900	1,341
最低(円)	2,235	1,965	1,845	1,802	1,200	970

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		621,220		613,402		877,922	
2. 受取手形及び売掛金		2,602,066		2,747,806		2,985,134	
3. 有価証券		103,388		—		403,573	
4. たな卸資産		277,183		222,310		220,470	
5. 繰延税金資産		150,850		152,021		166,814	
6. その他		106,841		141,308		101,830	
貸倒引当金		△278		△340		△333	
流動資産合計		3,861,271	37.6	3,876,508	30.4	4,755,412	42.8
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		372,406		374,027		385,697	
(2) 土地		3,861,317		3,861,317		3,861,317	
(3) 建設仮勘定		1,032,698		3,433,943		1,032,698	
(4) その他		238,911	5,505,334	228,031	7,897,319	226,154	5,505,867
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		134,374		235,110		88,321	
(2) その他		5,918	140,293	5,918	241,029	5,918	94,240
3. 投資その他の資産							
(1) 敷金及び保証金		307,434		308,769		307,302	
(2) その他		452,489		441,161		449,030	
貸倒引当金		△84	759,840	△68	749,862	△138	756,195
固定資産合計		6,405,468	62.4	8,888,211	69.6	6,356,302	57.2
資産合計		10,266,739	100.0	12,764,720	100.0	11,111,715	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		559,415		603,926		598,431	
2. 短期借入金		750,000		2,580,000		780,000	
3. 未払法人税等		442,195		385,164		609,064	
4. 賞与引当金		257,521		264,335		264,057	
5. その他		626,612		743,761		751,012	
流動負債合計		2,635,745	25.7	4,577,187	35.9	3,002,565	27.0
II 固定負債							
1. 繰延税金負債		655,670		440,965		552,819	
2. 退職給付引当金		160,962		193,247		174,540	
3. 役員退職慰労引当金		7,207		1,582		8,292	
4. 製品保証引当金		156,339		158,179		166,996	
固定負債合計		980,179	9.5	793,974	6.2	902,648	8.1
負債合計		3,615,925	35.2	5,371,162	42.1	3,905,213	35.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,567,808	15.3	1,572,371	12.3	1,571,458	14.1
2. 資本剰余金		1,538,913	15.0	1,543,475	12.1	1,542,563	13.9
3. 利益剰余金		3,443,209	33.5	4,164,226	32.6	3,984,071	35.9
4. 自己株式		△699	△0.0	△699	△0.0	△699	△0.0
株主資本合計		6,549,231	63.8	7,279,373	57.0	7,097,393	63.9
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		10,792	0.1	7,108	0.1	10,174	0.1
評価・換算差額等合計		10,792	0.1	7,108	0.1	10,174	0.1
III 新株予約権							
純資産合計		6,650,814	64.8	7,393,557	57.9	7,206,501	64.9
負債純資産合計		10,266,739	100.0	12,764,720	100.0	11,111,715	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			5,545,175	100.0		5,613,470	100.0		11,395,361	100.0
II 売上原価			2,591,306	46.7		2,579,525	46.0		5,237,140	46.0
売上総利益			2,953,869	53.3		3,033,945	54.0		6,158,220	54.0
III 販売費及び一般管理費	※1		2,134,327	38.5		2,413,449	42.9		4,417,844	38.8
営業利益			819,541	14.8		620,495	11.1		1,740,375	15.3
IV 営業外収益										
1. 受取利息			2,777			2,657			2,841	
2. 受取配当金			46			69			103	
3. 地代家賃収入			25,015			24,721			44,157	
4. 雑収入			2,081	0.5		4,237	0.5		10,238	0.5
V 営業外費用										
1. 支払利息			643			3,717			2,900	
2. 支払手数料			328			4,512			4,816	
3. 商品評価損			19,295			—			19,295	
4. 雑損失			6,170	0.5		4,810	0.2		7,660	0.3
経常利益			823,024	14.8		639,141	11.4		1,763,044	15.5
VI 特別利益										
1. 貸倒引当金戻入益			4,777			60			4,663	
2. 役員退職慰労引当金 取崩益	※4		111,020	2.1		—	0.0		111,020	1.0
VII 特別損失										
1. 固定資産売却損	※2		640			—			640	
2. 固定資産除却損	※3		5,997			1,385			11,207	
3. 株式報酬費用	※4		86,720	1.7		—	0.0		86,720	0.9
税金等調整前中間(当 期)純利益			845,464	15.2		637,816	11.4		1,780,159	15.6
法人税、住民税及び 事業税			425,215			370,009			937,379	
法人税等調整額			△34,850	7.0		△94,700	4.9		△153,182	6.9
中間(当期)純利益			455,098	8.2		362,508	6.5		995,961	8.7

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等		
平成18年3月31日残高	1,563,209	1,534,314	3,136,697	△699	6,233,521	14,697	14,697	—	6,248,218
中間連結会計期間中の変動額									
新株予約権の行使	4,599	4,599	—	—	9,198	—	—	—	9,198
剰余金の配当（注）	—	—	△118,587	—	△118,587	—	—	—	△118,587
役員賞与（注）	—	—	△30,000	—	△30,000	—	—	—	△30,000
中間純利益	—	—	455,098	—	455,098	—	—	—	455,098
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	△3,904	△3,904	90,791	86,886
中間連結会計期間中の変動額合計	4,599	4,599	306,511	—	315,709	△3,904	△3,904	90,791	402,596
平成18年9月30日残高	1,567,808	1,538,913	3,443,209	△699	6,549,231	10,792	10,792	90,791	6,650,814

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等		
平成19年3月31日残高	1,571,458	1,542,563	3,984,071	△699	7,097,393	10,174	10,174	98,933	7,206,501
中間連結会計期間中の変動額									
新株予約権の行使	912	912	—	—	1,825	—	—	—	1,825
剰余金の配当	—	—	△182,353	—	△182,353	—	—	—	△182,353
中間純利益	—	—	362,508	—	362,508	—	—	—	362,508
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	△3,065	△3,065	8,142	5,076
中間連結会計期間中の変動額合計	912	912	180,155	—	181,980	△3,065	△3,065	8,142	187,056
平成19年9月30日残高	1,572,371	1,543,475	4,164,226	△699	7,279,373	7,108	7,108	107,075	7,393,557

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等		
平成18年3月31日残高	1,563,209	1,534,314	3,136,697	△699	6,233,521	14,697	14,697	—	6,248,218
連結会計年度中の変動額									
新株予約権の行使	8,249	8,249	—	—	16,498	—	—	—	16,498
剰余金の配当（注）	—	—	△118,587	—	△118,587	—	—	—	△118,587
役員賞与（注）	—	—	△30,000	—	△30,000	—	—	—	△30,000
当期純利益	—	—	995,961	—	995,961	—	—	—	995,961
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	△4,522	△4,522	98,933	94,410
連結会計年度中の変動額合計	8,249	8,249	847,374	—	863,872	△4,522	△4,522	98,933	958,283
平成19年3月31日残高	1,571,458	1,542,563	3,984,071	△699	7,097,393	10,174	10,174	98,933	7,206,501

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間(当 期)純利益		845,464	637,816	1,780,159
減価償却費		131,685	83,400	265,019
前払年金費用の減少 額 (増加:△)		△12,285	△15,352	△25,883
退職給付引当金の増 加額 (減少:△)		601	18,706	14,179
役員退職慰労引当金の 増加額 (減少:△)		△108,105	△6,710	△107,020
製品保証引当金の増 加額 (減少:△)		△1,897	△8,817	8,760
賞与引当金の増加額 (減少:△)		14,386	277	20,922
貸倒引当金の増加額 (減少:△)		△4,771	△62	△4,662
受取利息及び受取配 当金		△2,824	△2,727	△2,944
支払利息		643	3,717	2,900
固定資産売却損		640	—	640
固定資産除却損		5,997	1,385	11,207
商品評価損		—	—	19,295
株式報酬費用		90,791	8,142	98,933
売上債権の減少額 (増加:△)		△122,777	237,328	△505,846
たな卸資産の減少額 (増加:△)		△12,118	△1,839	25,298
その他の流動資産の 減少額 (増加:△)		△53,834	△31,894	△48,698
仕入債務の増加額 (減少:△)		△12,136	5,495	26,878
その他の流動負債の 増加額 (減少:△)		△30,072	80,055	43,898
役員賞与の支払額		△30,000	—	△30,000
その他		△22,671	△46,924	14,105
小計		676,715	961,997	1,607,142
利息及び配当金の受 取額		2,823	2,713	2,930
利息の支払額		△981	△11,174	△3,050
法人税等の支払額		△545,195	△591,250	△892,539
営業活動によるキャッ シュ・フロー		133,362	362,285	714,482

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△1,176,747	△2,475,657	△1,228,392
有形固定資産の売却 による収入		86,743	—	86,743
無形固定資産の取得 による支出		△1,733	△174,192	△11,622
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△1,091,737	△2,649,849	△1,153,271
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の増減額		450,000	1,800,000	480,000
長期借入金の返済に よる支出		△41,000	—	△41,000
株式の発行による収 入		9,198	1,825	16,498
配当金の支払額		△118,587	△182,353	△118,587
その他		△2,008	—	△2,008
財務活動によるキャッ シュ・フロー		297,602	1,619,471	334,902
IV 現金及び現金同等物の 増加額(減少:△)		△660,772	△668,092	△103,886
V 現金及び現金同等物の 期首残高		1,356,381	1,252,495	1,356,381
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	695,608	584,402	1,252,495

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ㈱祥漢堂</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 益盟軟件系統開発(南京)有限公司 ㈱ラソンテ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ㈱祥漢堂</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 益盟軟件系統開発(南京)有限公司 ㈱ラソンテ (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ㈱祥漢堂</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 益盟軟件系統開発(南京)有限公司 ㈱ラソンテ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社(益盟軟件系統開発(南京)有限公司及び㈱ラソンテ)は中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	同左	<p>持分法を適用していない非連結子会社(益盟軟件系統開発(南京)有限公司及び㈱ラソンテ)は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	同左	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 商品・製品・原材料 総平均法による原価法</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 商品・製品・原材料 同左</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 商品・製品・原材料 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 8～52年 その他 4～6年</p> <p>② 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間が1年であるため取得年度に全額償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 8～52年 その他 4～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更により営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益及び中間純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これにより営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益及び中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 8～52年 その他 4～6年</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、連結子会社については、当連結会計年度末における自己都合要支給額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。 (追加情報) 当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、取締役退職慰労金制度の廃止に伴いストック・オプションとして新株予約権を発行する決議案が承認されております。これにより、役員退職慰労引当金取崩益を特別利益として111,020千円、株式報酬費用を特別損失として86,720千円計上しております。</p>	<p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、連結子会社については、当連結会計年度末における自己都合要支給額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。 (追加情報) 当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、取締役退職慰労金制度の廃止に伴いストック・オプションとして新株予約権を発行する決議案が承認されております。これにより、役員退職慰労引当金取崩益を特別利益として111,020千円、株式報酬費用を特別損失として86,720千円計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑤ 製品保証引当金 無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当中間連結会計期間の実績に基づき見積った必要額を計上しております。</p> <p>(ニ) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ホ) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>⑤ 製品保証引当金 同左</p> <p>(ニ) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ホ) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>⑤ 製品保証引当金 無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当連結会計年度の実績に基づき見積った必要額を計上しております。</p> <p>(ニ) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ホ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は6,560,023千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益及び経常利益は4,071千円、税金等調整前中間純利益は90,791千円、それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は7,107,568千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益及び経常利益は12,213千円、税金等調整前当期純利益は98,933千円、それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">639,376千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">748,795千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">697,476千円</p>
<p>2 当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関(3行)とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>コミットメントライン総額 9,000,000千円</p> <p>借入実行残高 450,000千円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">差引額 8,550,000千円</p>	<p>2 当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関(3行)とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>コミットメントライン総額 9,000,000千円</p> <p>借入実行残高 2,250,000千円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">差引額 6,750,000千円</p>	<p>2 当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関(3行)とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>コミットメントライン総額 9,000,000千円</p> <p>借入実行残高 450,000千円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">差引額 8,550,000千円</p>
<p>3 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 38,448千円</p>	<p>3 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 48,049千円</p>	<p>3 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 25,754千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の おりであります。 給料手当 784,042千円 賞与引当金繰 入額 230,970千円 退職給付費用 11,853千円 役員退職慰勞 引当金繰入額 5,915千円 製品保証引当 金繰入額 24,728千円 地代家賃 211,092千円	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の おりであります。 給料手当 840,122千円 賞与引当金繰 入額 239,825千円 退職給付費用 20,381千円 役員退職慰勞 引当金繰入額 2,060千円 製品保証引当 金繰入額 16,677千円 地代家賃 233,072千円	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の おりであります。 給料手当 1,563,347千円 賞与引当金繰 入額 237,103千円 退職給付費用 23,130千円 役員退職慰勞 引当金繰入額 7,000千円 製品保証引当 金繰入額 60,684千円 地代家賃 427,064千円
※2 固定資産売却損の内訳は次の おりであります。 工具器具備品 640千円	—————	※2 固定資産売却損の内訳は次の おりであります。 工具器具備品 640千円
※3 固定資産除却損の内訳は次の おりであります。 建物付属設備 4,735千円 工具器具備品 1,152千円 ソフトウェア 110千円	※3 固定資産除却損の内訳は次の おりであります。 建物付属設備 664千円 工具器具備品 654千円 ソフトウェア 65千円	※3 固定資産除却損の内訳は次の おりであります。 建物付属設備 8,569千円 構築物 799千円 工具器具備品 1,728千円 ソフトウェア 110千円
※4 平成18年6月29日開催の定時 株主総会において、取締役退 職慰勞金制度の廃止に伴いス トック・オプションとして新 株予約権を発行する決議案が 承認されております。これに より、役員退職慰勞引当金取 崩益を特別利益として111,020 千円、株式報酬費用を特別損 失として86,720千円計上して おります。	—————	※4 平成18年6月29日開催の定時 株主総会において、取締役退 職慰勞金制度の廃止に伴いス トック・オプションとして新 株予約権を発行する決議案が 承認されております。これに より、役員退職慰勞引当金取 崩益を特別利益として111,020 千円、株式報酬費用を特別損 失として86,720千円計上して おります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	7,906,750	12,600	—	7,919,350
合計	7,906,750	12,600	—	7,919,350
自己株式				
普通株式	937	—	—	937
合計	937	—	—	937

(注)1. 普通株式の発行済株式数増加12,600株は、新株予約権の行使による新株の発行であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	平成16年新株予約権(注)1	普通株式	149,700	—	12,600	137,100	—
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	90,791
合計		—	—	—	—	—	90,791

(注)1. 平成16年新株予約権はすべて権利行使可能なものであり、当中間連結会計期間減少は新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日定時株主総会	普通株式	118,587	15	平成18年3月31日	平成18年6月30日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	7,929,350	2,500	—	7,931,850
合計	7,929,350	2,500	—	7,931,850
自己株式				
普通株式	937	—	—	937
合計	937	—	—	937

（注）1. 普通株式の発行済株式数増加2,500株は、新株予約権の行使による新株の発行であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（千円）
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	107,075
合計		—	—	—	—	—	107,075

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日定時株主総会	普通株式	182,353	23	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	7,906,750	22,600	—	7,929,350
合計	7,906,750	22,600	—	7,929,350
自己株式				
普通株式	937	—	—	937
合計	937	—	—	937

（注）1. 普通株式の発行済株式数増加22,600株は、新株予約権の行使による新株の発行であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	98,933
合計		—	—	—	—	—	98,933

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	118,587	15	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	182,353	利益剰余金	23	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘 定 621,220千円 有価証券勘定 103,388千円 預入期間が3か 月を超える定期 △29,000千円 預金 現金及び現金同 等物 695,608千円	※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘 定 613,402千円 有価証券勘定 — 千円 預入期間が3か 月を超える定期 △29,000千円 預金 現金及び現金同 等物 584,402千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘 定 877,922千円 有価証券勘定 403,573千円 預入期間が3か 月を超える定期 △29,000千円 預金 現金及び現金同 等物 1,252,495千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="164 482 560 749"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>29,791</td> <td>14,830</td> <td>14,961</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>74,617</td> <td>42,698</td> <td>31,918</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>104,408</td> <td>57,528</td> <td>46,879</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="199 908 547 1013"> <tr> <td>1年内</td> <td>25,375千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>30,476千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,852千円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="199 1181 547 1286"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>19,527千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>20,900千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>833千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に簡便的に9分の10を乗じた額を各期の減価償却費相当額としております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	29,791	14,830	14,961	工具器具備品	74,617	42,698	31,918	合計	104,408	57,528	46,879	1年内	25,375千円	1年超	30,476千円	合計	55,852千円	支払リース料	19,527千円	減価償却費相当額	20,900千円	支払利息相当額	833千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="598 482 994 749"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>25,648</td> <td>13,911</td> <td>11,737</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>53,804</td> <td>42,198</td> <td>11,606</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>79,453</td> <td>56,110</td> <td>23,343</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="633 908 981 1013"> <tr> <td>1年内</td> <td>26,181千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,671千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34,852千円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="633 1181 981 1286"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13,862千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>10,796千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>564千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	25,648	13,911	11,737	工具器具備品	53,804	42,198	11,606	合計	79,453	56,110	23,343	1年内	26,181千円	1年超	8,671千円	合計	34,852千円	支払リース料	13,862千円	減価償却費相当額	10,796千円	支払利息相当額	564千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1032 482 1428 749"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>26,043</td> <td>11,394</td> <td>14,648</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>53,804</td> <td>35,760</td> <td>18,043</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>79,847</td> <td>47,154</td> <td>32,692</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1067 908 1415 1013"> <tr> <td>1年内</td> <td>26,045千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>20,658千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46,704千円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="1067 1181 1415 1286"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>28,712千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>37,445千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,434千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	26,043	11,394	14,648	工具器具備品	53,804	35,760	18,043	合計	79,847	47,154	32,692	1年内	26,045千円	1年超	20,658千円	合計	46,704千円	支払リース料	28,712千円	減価償却費相当額	37,445千円	支払利息相当額	1,434千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																			
車両運搬具	29,791	14,830	14,961																																																																																			
工具器具備品	74,617	42,698	31,918																																																																																			
合計	104,408	57,528	46,879																																																																																			
1年内	25,375千円																																																																																					
1年超	30,476千円																																																																																					
合計	55,852千円																																																																																					
支払リース料	19,527千円																																																																																					
減価償却費相当額	20,900千円																																																																																					
支払利息相当額	833千円																																																																																					
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																			
車両運搬具	25,648	13,911	11,737																																																																																			
工具器具備品	53,804	42,198	11,606																																																																																			
合計	79,453	56,110	23,343																																																																																			
1年内	26,181千円																																																																																					
1年超	8,671千円																																																																																					
合計	34,852千円																																																																																					
支払リース料	13,862千円																																																																																					
減価償却費相当額	10,796千円																																																																																					
支払利息相当額	564千円																																																																																					
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																			
車両運搬具	26,043	11,394	14,648																																																																																			
工具器具備品	53,804	35,760	18,043																																																																																			
合計	79,847	47,154	32,692																																																																																			
1年内	26,045千円																																																																																					
1年超	20,658千円																																																																																					
合計	46,704千円																																																																																					
支払リース料	28,712千円																																																																																					
減価償却費相当額	37,445千円																																																																																					
支払利息相当額	1,434千円																																																																																					

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (千円)	中間連結貸 借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間連結貸 借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	2,194	17,525	15,330	2,194	11,645	9,450	2,194	15,334	13,140
(2) 債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国債・地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(3) その他	10,200	13,050	2,850	10,200	12,725	2,525	10,200	14,200	4,000
合計	12,394	30,575	18,180	12,394	24,370	11,975	12,394	29,534	17,140

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	中間連結貸借対照表計 上額(千円)	中間連結貸借対照表計 上額(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券			
マネー・マネージメント・ファンド	103,388	—	403,573

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費・株式報酬費用 4,071千円
特別損失・株式報酬費用 86,720千円
2. スtock・オプションの内容

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名	当社の取締役 1名、当社従業員 34名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 43,600株	普通株式 53,900株
付与日	平成18年7月19日	平成18年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	付与日(平成18年7月19日)以降、権利確定日(平成20年7月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められていません。	2年間(自平成18年7月19日 至平成20年7月1日)
権利行使期間	権利確定後35年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より10日以内まで行使可。	権利確定後2年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。
権利行使価格(円)	1	2,573
付与日における公正な評価単価(円)	1,989	641

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

- 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費・株式報酬費用 8,142千円

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費・株式報酬費用 12,213千円

特別損失・株式報酬費用 86,720千円

2. ストック・オプションの内容

当連結会計年度において存在したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名	当社の取締役 1名、当社従業員 34名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 43,600株	普通株式 53,900株
付与日	平成18年7月19日	平成18年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。	付与日（平成18年7月19日）以降、権利確定日（平成20年7月1日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておられません。	2年間（自平成18年7月19日 至平成20年7月1日）
権利行使期間	権利確定後35年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より10日以内まで行使可。	権利確定後2年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。
権利行使価格（円）	1	2,573
付与日における公正な評価単価（円）	1,989	641

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業 (千円)	調剤薬局事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,250,412	1,294,762	5,545,175	—	5,545,175
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	27,126	—	27,126	△27,126	—
計	4,277,538	1,294,762	5,572,301	△27,126	5,545,175
営業費用	3,466,186	1,278,533	4,744,719	△19,085	4,725,633
営業利益	811,352	16,229	827,582	△8,040	819,541

当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業 (千円)	調剤薬局事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,160,468	1,453,002	5,613,470	—	5,613,470
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8,649	—	8,649	△8,649	—
計	4,169,118	1,453,002	5,622,120	△8,649	5,613,470
営業費用	3,627,132	1,378,243	5,005,375	△12,400	4,992,974
営業利益	541,985	74,758	616,744	3,751	620,495

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業 (千円)	調剤薬局事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,699,622	2,695,738	11,395,361	—	11,395,361
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	43,179	—	43,179	△43,179	—
計	8,742,802	2,695,738	11,438,540	△43,179	11,395,361
営業費用	7,094,185	2,597,614	9,691,800	△36,814	9,654,985
営業利益	1,648,616	98,123	1,746,740	△6,364	1,740,375

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製・商品の性質及び販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製商品

事業区分	主要製商品
調剤薬局向けシステム事業 及びその関連事業	調剤レセコン、医科レセコン、ネットワークシステム、薬袋プリンタ、 各種サプライ及びメンテナンスサービス
調剤薬局事業	医薬品

3. 会計方針の変更

(前中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間よりストック・オプション等に関する会計基準を適用しております。これにより、前中間連結会計期間と比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業が4,071千円増加し、営業利益は同額減少しております。

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度よりストック・オプション等に関する会計基準を適用しております。これにより、前連結会計年度と比較して、当連結会計年度の営業費用は、調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業が12,213千円増加し、営業利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	828.45円	1株当たり純資産額	918.74円	1株当たり純資産額	896.47円
1株当たり中間純利益	57.55円	1株当たり中間純利益	45.71円	1株当たり当期純利益	125.82円
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	56.70円	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	45.06円	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	123.79円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	455,098	362,508	995,961
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	455,098	362,508	995,961
期中平均株式数(株)	7,907,911	7,929,913	7,915,925
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	118,070	115,559	129,383
(うち新株予約権)	(118,070)	(115,559)	(129,383)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年6月29日定時 株主総会決議によるス tock・オプション (株式の数53,900株)	平成18年6月29日定時 株主総会決議によるス tock・オプション (株式の数53,900株)	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		544,009		514,627		802,454	
2. 受取手形		99,112		123,835		295,490	
3. 売掛金		2,156,498		2,233,469		2,307,481	
4. 有価証券		103,388		—		403,573	
5. たな卸資産		171,345		114,356		113,662	
6. 繰延税金資産		137,094		128,685		151,129	
7. その他		100,604		130,219		95,998	
貸倒引当金		△200		△260		△260	
流動資産合計		3,311,853	34.5	3,244,935	27.2	4,169,531	40.3
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		243,659		230,494		236,527	
(2) 土地		3,800,781		3,800,781		3,800,781	
(3) 建設仮勘定		1,032,698		3,433,943		1,032,698	
(4) その他		194,813		193,582		185,115	
有形固定資産合計		5,271,952		7,658,801		5,255,122	
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		123,038		226,436		78,243	
(2) その他		4,996		4,996		4,996	
無形固定資産合計		128,034		231,432		83,240	
3. 投資その他の資産							
(1) 敷金及び保証金		281,026		272,419		270,859	
(2) その他		605,649		523,695		566,089	
貸倒引当金		△84		△68		△138	
投資その他の資産合計		886,591		796,046		836,811	
固定資産合計		6,286,579	65.5	8,686,281	72.8	6,175,174	59.7
資産合計		9,598,432	100.0	11,931,216	100.0	10,344,705	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形		43,227		27,461		32,269		
2. 買掛金		372,905		448,111		435,081		
3. 短期借入金		450,000		2,250,000		450,000		
4. 未払金		259,987		267,667		281,622		
5. 未払法人税等		435,635		344,669		580,885		
6. 前受収益		233,923		363,208		303,224		
7. 賞与引当金		229,807		222,661		236,380		
8. その他	※2	100,600		72,724		121,281		
流動負債合計		2,126,085	22.2	3,996,503	33.5	2,440,745	23.6	
II 固定負債								
1. 繰延税金負債		655,670		440,965		552,819		
2. 退職給付引当金		129,419		154,228		141,548		
3. 役員退職慰労引当金		3,820		75		4,270		
4. 製品保証引当金		156,339		158,179		166,996		
固定負債合計		945,248	9.8	753,448	6.3	865,633	8.4	
負債合計		3,071,334	32.0	4,749,952	39.8	3,306,378	32.0	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		1,567,808	16.3	1,572,371	13.2	1,571,458	15.2	
2. 資本剰余金								
資本準備金		1,538,913		1,543,475		1,542,563		
資本剰余金合計		1,538,913	16.0	1,543,475	12.9	1,542,563	14.9	
3. 利益剰余金								
(1) 利益準備金		6,368		6,368		6,368		
(2) その他利益剰余金								
プログラム準備金		1,074,586		752,343		925,926		
別途積立金		1,450,000		2,550,000		1,450,000		
繰越利益剰余金		788,537		643,220		1,433,601		
利益剰余金合計		3,319,492	34.6	3,951,932	33.1	3,815,896	36.9	
4. 自己株式		△699	△0.0	△699	△0.0	△699	△0.0	
株主資本合計		6,425,514	66.9	7,067,079	59.2	6,929,218	67.0	
II 評価・換算差額等								
その他有価証券評価差額金		10,792	0.1	7,108	0.1	10,174	0.1	
評価・換算差額等合計		10,792	0.1	7,108	0.1	10,174	0.1	
III 新株予約権								
純資産合計		6,527,097	68.0	7,181,263	60.2	7,038,326	68.0	
負債純資産合計		9,598,432	100.0	11,931,216	100.0	10,344,705	100.0	

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			4,277,538	100.0		4,169,118	100.0		8,742,802	100.0
II 売上原価			1,748,689	40.9		1,638,165	39.3		3,506,932	40.1
売上総利益			2,528,848	59.1		2,530,952	60.7		5,235,869	59.9
III 販売費及び一般管理費			1,717,496	40.1		1,988,966	47.7		3,587,253	41.0
営業利益			811,352	19.0		541,985	13.0		1,648,616	18.9
IV 営業外収益	※1		51,643	1.2		50,282	1.2		101,348	1.2
V 営業外費用	※2		46,044	1.1		30,034	0.7		71,745	0.8
経常利益			816,950	19.1		562,233	13.5		1,678,219	19.2
VI 特別利益	※3		115,797	2.7		60	0.0		115,683	1.3
VII 特別損失	※3		92,513	2.2		876	0.0		93,070	1.1
税引前中間(当期)純利益			840,234	19.6		561,417	13.5		1,700,832	19.5
法人税、住民税及び 事業税		419,434			330,338			900,091		
法人税等調整額		△30,348	389,086	9.1	△87,310	243,028	5.9	△146,811	753,279	8.6
中間(当期)純利益			451,148	10.5		318,389	7.6		947,552	10.8

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等	新株予約権
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				プログラム準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高	1,563,209	1,534,314	6,368	1,442,433	650,000	918,129	△699	6,113,755	14,697	—
中間会計期間中の変動額										
新株予約権の行使	4,599	4,599	—	—	—	—	—	9,198	—	—
プログラム準備金取崩し（注）	—	—	—	△367,846	—	367,846	—	—	—	—
別途積立金の積立て（注）	—	—	—	—	800,000	△800,000	—	—	—	—
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	—	△118,587	—	△118,587	—	—
役員賞与（注）	—	—	—	—	—	△30,000	—	△30,000	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	451,148	—	451,148	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	△3,904	90,791
中間会計期間中の変動額合計	4,599	4,599	—	△367,846	800,000	△129,592	—	311,759	△3,904	90,791
平成18年9月30日残高	1,567,808	1,538,913	6,368	1,074,586	1,450,000	788,537	△699	6,425,514	10,792	90,791

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目は、プログラム準備金取崩し219,186千円、別途積立金の積立て800,000千円、剰余金の配当118,587千円、役員賞与30,000千円となっております。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計	評価・換 算差額等	新株予約権
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他利益剰余金			その他有 価証券評 価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金							
				プログラム 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金					
平成19年3月31 日残高	1,571,458	1,542,563	6,368	925,926	1,450,000	1,433,601	△699	6,929,218	10,174	98,933	
中間会計期間中 の変動額											
新株予約権 の行使	912	912	-	-	-	-	-	1,825	-	-	
プログラム 準備金取崩 し	-	-	-	△173,583	-	173,583	-	-	-	-	
別途積立金 の積立て	-	-	-	-	1,100,000	△1,100,000	-	-	-	-	
剰余金の配 当	-	-	-	-	-	△182,353	-	△182,353	-	-	
中間純利益	-	-	-	-	-	318,389	-	318,389	-	-	
株主資本以 外の項目の 中間会計期 間中の変動 額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	△3,065	8,142	
中間会計期間中 の変動額合計	912	912	-	△173,583	1,100,000	△790,380	-	137,860	△3,065	8,142	
平成19年9月30 日残高	1,572,371	1,543,475	6,368	752,343	2,550,000	643,220	△699	7,067,079	7,108	107,075	

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計	評価・換 算差額等 その他有 価証券評 価差額金	新株予約権
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金							
				プログラム 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金					
平成18年3月31 日残高	1,563,209	1,534,314	6,368	1,442,433	650,000	918,129	△699	6,113,755	14,697	—	
事業年度中の変 動額											
新株予約権の 行使	8,249	8,249	—	—	—	—	—	16,498	—	—	
プログラム準 備金取崩し (注)	—	—	—	△516,506	—	516,506	—	—	—	—	
別途積立金の 積立て(注)	—	—	—	—	800,000	△800,000	—	—	—	—	
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	—	△118,587	—	△118,587	—	—	
役員賞与 (注)	—	—	—	—	—	△30,000	—	△30,000	—	—	
当期純利益	—	—	—	—	—	947,552	—	947,552	—	—	
株主資本以外 の項目の事業 年度中の変動 額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	△4,522	98,933	
事業年度中の変 動額合計	8,249	8,249	—	△516,506	800,000	515,471	—	815,463	△4,522	98,933	
平成19年3月31 日残高	1,571,458	1,542,563	6,368	925,926	1,450,000	1,433,601	△699	6,929,218	10,174	98,933	

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目は、プログラム準備金取崩し219,186千円、別途積立金の積立て800,000千円、剰余金の配当118,587千円、役員賞与30,000千円となっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品・製品・原材料 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品・製品・原材料 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品・製品・原材料 同左</p>												
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="491 904 756 991"> <tr> <td>建物</td> <td>8～52年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4～6年</td> </tr> </table>	建物	8～52年	その他	4～6年	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="826 904 1091 991"> <tr> <td>建物</td> <td>8～52年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4～10年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更により営業利益、経常利益、税引前中間純利益及び中間純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これにより営業利益、経常利益、税引前中間純利益及び中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	建物	8～52年	その他	4～10年	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1161 904 1426 991"> <tr> <td>建物</td> <td>8～52年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4～6年</td> </tr> </table>	建物	8～52年	その他	4～6年
建物	8～52年														
その他	4～6年														
建物	8～52年														
その他	4～10年														
建物	8～52年														
その他	4～6年														

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間が1年であるため取得年度に全額償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。 (追加情報) 平成18年6月29日開催の定時株主総会において、取締役退職慰労金制度の廃止に伴いストック・オプションとして新株予約権を発行する決議案が承認されております。これにより、役員退職慰労引当金取崩益を特別利益として111,020千円、株式報酬費用を特別損失として86,720千円計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。 (追加情報) 平成18年6月29日開催の定時株主総会において、取締役退職慰労金制度の廃止に伴いストック・オプションとして新株予約権を発行する決議案が承認されております。これにより、役員退職慰労引当金取崩益を特別利益として111,020千円、株式報酬費用を特別損失として86,720千円計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(5) 製品保証引当金 無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当中間会計期間の実績に基づき見積った必要額を計上しております。	(5) 製品保証引当金 同左	(5) 製品保証引当金 無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当事業年度の実績に基づき見積った必要額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は6,436,306千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は6,939,393千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益及び経常利益は4,071千円、税引前中間純利益は90,791千円、それぞれ減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益及び経常利益は12,213千円、税引前当期純利益は98,933千円、それぞれ減少しております。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	532,978千円	623,380千円	581,851千円
※2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同左	—
3. コミットメントライン契約	当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関（3行）とコミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメント ライン総額 9,000,000千円 借入実行残高 450,000千円 差引額 8,550,000千円	当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関（3行）とコミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメント ライン総額 9,000,000千円 借入実行残高 2,250,000千円 差引額 6,750,000千円	当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関（3行）とコミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメント ライン総額 9,000,000千円 借入実行残高 450,000千円 差引額 8,550,000千円
4. 中間期末日満期手形	中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 38,448千円	中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 48,049千円	期末日満期手形の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 25,754千円

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの			
受取利息	1,059千円	944千円	1,995千円
有価証券利息	2,095	1,969	2,326
関係会社地代家賃収入	22,548	21,834	44,743
地代家賃収入	24,710	24,302	43,595
※2. 営業外費用のうち主要なもの			
支払利息	72千円	2,194千円	1,681千円
支払手数料	328	4,512	4,816
関係会社関連費用	20,793	19,175	39,870
商品評価損	19,295	—	19,295
※3. 取締役報酬制度の見直し	平成18年6月29日開催の定時株主総会において、取締役退職慰労金制度の廃止に伴いストック・オプションとして新株予約権を発行する決議案が承認されております。これにより、役員退職慰労引当金取崩益を特別利益として111,020千円、株式報酬費用を特別損失として86,720千円計上しております。	—	平成18年6月29日開催の定時株主総会において、取締役退職慰労金制度の廃止に伴いストック・オプションとして新株予約権を発行する決議案が承認されております。これにより、役員退職慰労引当金取崩益を特別利益として111,020千円、株式報酬費用を特別損失として86,720千円計上しております。
4. 減価償却実施額			
有形固定資産	52,125千円	46,197千円	106,118千円
無形固定資産	225,472	190,012	475,728

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式	937	—	—	937
合計	937	—	—	937

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式	937	—	—	937
合計	937	—	—	937

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	937	—	—	937
合計	937	—	—	937

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	812.83円	1株当たり純資産額	891.98円	1株当たり純資産額	875.26円
1株当たり中間純利益	57.05円	1株当たり中間純利益	40.15円	1株当たり当期純利益	119.70円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	56.21円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	39.57円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	117.78円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	451,148	318,389	947,552
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	451,148	318,389	947,552
期中平均株式数(株)	7,907,911	7,929,913	7,915,925
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	118,070	115,559	129,383
(うち新株予約権)	(118,070)	(115,559)	(129,383)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年6月29日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数53,900株)	平成18年6月29日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数53,900株)	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第24期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年8月14日近畿財務局長に提出

事業年度（第24期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月12日近畿財務局長に提出

事業年度（第24期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 嗣雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用して中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 嗣雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズ及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 嗣雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用して中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 嗣雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。